

Photo : 「滑津大滝」七ヶ宿町 (宮城県観光課提供)

## Contents

### トピックス

- 平成22年度第1回理事会・第1・第2回監事会を開催…………… 2
- 東北・北海道土地連絡協議会  
第50回通常総会が開催される…………… 3
- 東北農業農村整備推進協議会  
第10回通常総会が開催される…………… 3～4
- 第47回宮城県農地集団化推進協議会通常総会開催される…………… 4～5
- 佐竹 庄平氏 (元名取土地改良区理事長)  
青木 里美氏 (元二迫川沿岸土地改良区理事長)  
春の叙勲の栄に輝く…………… 5～6
- 本会6支部が通常総会を開催…………… 7
- 本会北部支部設立総会開催される…………… 8
- 本会東部支部設立総会開催される…………… 8
- 郡司農林水産副大臣等に要請活動を実施  
～食料自給率の向上に資する優良農地の確保と農業農村整備事  
業の計画的推進並びに予算確保に関する要請活動…………… 9～10
- 村井宮城県知事に要請活動を実施  
～食料自給率向上や農業の維持発展に資する農業農村整  
備の着実な推進並びに必要な予算の確保に関する要請活動…………… 10～11
- 農業農村整備事業推進委員会が要請活動を実施…………… 11～12

- 平成23年度予算確保に向けた要請活動実施  
～東北・北海道土地連絡協議会…………… 12
- 国へ水土里情報システムに関する提案活動を提出…………… 13

### 土地改良区めぐり

大崎土地改良区…………… 14～15

### 事業(制度)紹介

- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(団体営基盤整備)…………… 15～17

### 農地・水・環境保全向上対策事業

- 原・下地域保全連絡会…………… 18

### お知らせ

- 本会会員代表者の就退任関係…………… 19
- 連合会日誌…………… 20
- 今後の行事予定…………… 20
- 「ふるさとと田んぼと水」子ども絵画展2010開催要領…………… 21



## 平成22年度第1回理事会を開催



本会では去る6月23日（水）、平成22年度第1回理事会を開催し、平成21年度一般会計収入支出決算の承認について外の審議を行った。

当日は佐々木会長はじめ理事10名が出席、参与の高橋宮城県農林水産部次長の臨席により開催された。初めに佐々木会長及び高橋参与から挨拶を頂き議事に入った。

議事は13案件を上程し、事務局から議案の内容説明等を行い、原案どおり承認可決された。

議事終了後、千葉専務理事から①『春の叙勲（H22. 4. 29・昭和の日）』について、②本会・会員関係について、③第32回全国土地改良大会について等事務報告を行い理事会は終了した。

理事会提出議案は次のとおり。

- 第1号議案 土地改良基金益金の一部割戻し及び利子の一部補給について
- 第2号議案 平成21年度事業報告の承認について
- 第3号議案 平成21年度一般会計収入支出決算の承認について
- 第4号議案 平成21年度財産目録の承認について
- 第5号議案 宮城県水士保全強化対策センター設置運営規程の一部改正について
- 第6号議案 宮城県土地改良会館管理規程の一部改正について
- 第7号議案 職員就業規則の一部改正について
- 第8号議案 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
- 第9号議案 本会表彰規程の一部改正について
- 第10号議案 職員給与規程の一部改正について
- 第11号議案 役員旅費規程の一部改正について
- 第12号議案 委員旅費規程の一部改正について
- 第13号議案 職員旅費規程の一部改正について



## 平成22年度第1・第2回監事会を開催



本会では去る7月8日（木）、小野寺総括監事はじめ監事3名の出席により平成22年度第1回監事会を7月9日（金）に第2回監事会を開催した。

議事にはそれぞれ次の案件が提出され、審議の結果次のとおり決定した。

### 第1回監事会

- 第1号議案 平成22年度監査実施計画について  
① 7月8日～9日、② 11月4日

### 第2回監事会

- 第1号議案 監査結果の処理方法について





## 東北・北海道土地連連絡協議会 第50回通常総会が開催される



去る5月13日（木）、東北・北海道土地連連絡協議会第50回通常総会が秋田県仙北市田沢湖において開催された。

当日は、総会に先立ち平成22年度事務責任者会議が開催され、平成21年度事業報告及び決算、平成22年度事業計画及び予算等の総会提出議案について、併せて平成22年度の連絡協議会主要行事予定等について検討が行われた。

引き続き総会が開催され、高貝会長による会長挨拶の後会長が議長となり第1号議案から第5号議案までの5案件が上程され、慎重審議の結果全議案原案どおり承認可決され総会の一切を終了した。

### 1. 提出議案

- 第1号議案 平成21年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成21年度収支決算の承認について
- 第3号議案 平成22年度事業計画（案）について
- 第4号議案 平成22年度収支予算（案）について
- 第5号議案 平成22年度負担金及び徴収方法について

### 役員名簿

- |     |                |
|-----|----------------|
| 会 長 | 高 貝 久 遠        |
|     | 秋田県土地改良事業団体連合会 |
| 副会長 | 盛 貢            |
|     | 青森県土地改良事業団体連合会 |
| 副会長 | 眞 野 弘          |
|     | 北海道土地改良事業団体連合会 |
| 監 事 | 植 田 英 一        |
|     | 福島県土地改良事業団体連合会 |
| 監 事 | 佐々木 勝 志        |
|     | 宮城県土地改良事業団体連合会 |



## 東北農業農村整備推進協議会 第10回通常総会が開催される



去る6月10日（木）に宮城県松島町「パレス松洲」を会場に、「東北農業農村整備推進協議会第10回通常総会」が開催され東北6県の会員等78名が参加した。

初めに、本協議会の正木副会長の開会宣言により本総会が始まり、佐藤会長が主催者を代表して「食料の安定供給を支えるための生産基盤の整備や、自然環境や農村環境づくりに配慮した農村整備事業の重要性等」についてあいさつを行った。

続いて来賓として東北農政局の野中整備部次長より祝辞を頂き議事に入った。議事は、佐藤会長が議長となり、第1号議案から第5号議案までの5案件が審議された。全議案とも原案どおり承認可決された。最後に中野副会長より閉会のあいさつをもらい、総会の一切を終了した。尚、当日の提出議案は下記のとおり。

### 1. 提出議案

- 第1号議案 平成21年度事業報告について
- 第2号議案 平成21年度収支決算の承認について
- 第3号議案 平成22年度事業計画について
- 第4号議案 平成22年度収支予算について
- 第5号議案 平成22年度会費の賦課基準及び徴収方法について

また通常総会終了後、下記の内容にて会員研修会が行われた。

講 義：「農業農村整備事業の情勢について」

東北農政局整備部設計課長 石川善成氏

講 義：「宮城におけるストックマネジメント事業について」

水土里ネットみやぎ管理指導部次長 伊藤英一氏



協議会会長の挨拶



通常総会状況



## 第47回宮城県農地集団化推進協議会 通常総会開催される



去る7月9日（金）に「宮城県土地改良会館」において、第47回宮城県農地集団化推進協議会通常総会が開催された。

総会は、千葉仁一会長（北上川沿岸中田地区土地改良区理事長）の挨拶で始まり、続いて農地集団化事業の推進に尽力された5名の方々に対する宮城県功労者表彰式が執り行われた。

次に、来賓を代表して宮城県農林水産部長（代理：農林水産部農村整備課佐藤課長）の祝辞、来賓紹介並びに祝電披露が順次行われ議事に入った。

議事では、千葉会長が議長となり第1号議案から第5号議案まで審議され、全て原案どおり承認可決された。

また、第6号議案では役員改選が上程され、役員全員が現役職のまま再任された。

最後に、三品副会長（亘理土地改良区理事長）が閉会の挨拶を述べ、総会の一切を終了した。

### 記

#### 宮城県功労者

小牛田町土地改良区	浅野正浩氏
北上川沿岸土地改良区	門間正明氏
石巻市稲井土地改良区	阿部啓一氏
登米市東和町土地改良区	小野寺正明氏
宮城県土地改良事業団体連合会	松本和美氏

#### 提出議案

第1号議案 平成21年度事業報告並びに一般会計収支決算の承認について

第2号議案 平成21年度特別会計（記念事業）収支決算の承認について（監査報告）



- 第3号議案 平成22年度事業計画並びに一般会計収支予算について
- 第4号議案 平成22年度特別会計（記念事業）収支予算について
- 第5号議案 平成22年度一般会員負担金の賦課並びに納入方法について
- 第6号議案 役員改選について



協議会会長の挨拶



宮城県功労者として受賞された皆さん



佐竹 庄平氏（元名取土地改良区理事長）  
 青木 里美氏（元二迫川沿岸土地改良区理事長）  
 春の叙勲の栄に輝く



さ たけ しょう へい  
 佐竹 庄平氏

氏は、平成元年5月より理事に就任以来、副理事長、理事長等を歴任すること20年もの永きに亘り、ほ場整備事業を始めとした土地改良事業により、地域農業の発展に多大な貢献をした。

地元館腰地区の今後の農業を考え、ほ場整備事業が必要不可欠と地元農家に訴え、昭和56年に県営ほ場整備事業館腰地区が採択され実行副委員長として手腕を発揮し、汎用化水田を造り、自ら先頭に立ち集団転作の推進と近代化農業の発展に貢献した。

この実績を買われ平成元年5月に理事に初当選し、地元負担軽減対策委員、用排水調整委員、工事委員を歴任し、特に国県管かんがい排水事業の農家負担軽減に対し尽力した。また、市議会議員として、土地改良区の管理する施設、特に排水施設の公共性を訴え、行政と土地改良区との協議調整のパイプ役として奔走した。また、ほ場整備事業の実行副委員長の経験を活かし、事あるごとにはほ場整備事業の必要性を訴え、推進、大型機械化、農地の汎用化、担い手への集積を唱えた。さらに、一般型のほ場整備事業地区の負担軽減のため、平成7年度より担い手育成支援事業に取り組み、関係組合員の負担軽減に努めるなど功績は誠に大である。

この間、実施した県営ほ場整備事業は、8地区866haにもおよぶ。

さらに、土地改良事業により造成された水利施設の適切な維持管理を行うため、土地改良施設適正化事業や機能診断事業等補助事業に積極的に取り組み施設の機能保持と長寿命化に務めた。

平成9年5月には、副理事長、平成12年2月に前理事長の急死に伴い、理事の互選会に於いて満場一致で理事長に就任した。理事長に就任し、まず始めに総代、役員の数及び役員報酬の見直しを図り、賦課金の引き下げを実施、組合員の付託に応えると共に、土地改良区の運営の健全化を目指した。しかしながら、国営事業等で造成された土地改良施設は、造成後30数年経過し、経年劣化による機能低下が著しいことから、施設の維持管理に多大な経費と労力を要すると共に、営農形態の変化に加え、近年の急速な都



市化の進展に伴う排水の流出量の増加により、湛水被害が連年のように発生するようになった。

そこで、関係機関へ現状を訴え、排水施設の公共性を唱え、平成18年に念願の国営事業2期事業の地区調査の実施となった。地区調査に入ってから、事業を早期実現すべく、県並びに関係市（仙台・名取・岩沼）と共に精力的に事業推進に専念した。一方、現在の経済情勢、農家経営の現状を見ると、今以上の負担はどうしても考えられず、県並びに関係市に対し、農家の現状と国営2期事業の公共性を訴え、県並びに関係市の好意により農家負担の軽減に成功したことは、組合員のみならず関係団体からも賞賛を受けている。

氏は、平成21年5月の役員改選に当たり、後任育成の上から勇退を表明し、役員・総代を始め、組合員・関係団体からもその人格と指導力を惜しまれながら退任した。

この土地改良区に携わること27年間、一筋に地域農業経営基盤の確立など、農家経営安定と農業生産の基盤強化等に寄与した功績は極めて甚大である。

あお き さと み  
**青木里美氏**

氏は、昭和27年3月宮城県岩ヶ崎高等学校を卒業し、旧栗駒町合併前の旧尾松村農業協同組合の職員となり32年間勤務のうち参事職を5年勤め、農協事業運営及び組合員への指導に尽力された。至誠温厚篤実にして責任感が強く、昔からリーダー的な人柄で、国政が示した農業政策に率先して組合員との調整に奔走する等、地域農業に多大な貢献をされた。



昭和63年9月国営附帯県営かんがい排水事業(迫川上流4期地区)が施行されることに伴い、旧栗駒町・旧鶯沢町・旧築館町の旧三町に跨る受益を持つ二迫川沿岸土地改良区(受益面積1,814ha、組合員数1,417人)の設立と同時に理事に就任している。

平成元年3月から平成8年9月までの7年6ヶ月間は、旧栗駒町の代表監査委員として務める傍ら、改良区では会計担当理事に身を置き、改良区が適切に事業運営できるよう執行者としての自覚を持ち更なるその認識を高めた。

平成8年3月には理事長職に就き、同時に当時の迫川上流土地改良区連合理事及び宮城県土地改良事業団体連合会栗原支部の副支部長に就任し、1期4年の任期を3期以上務め、末端までの潤沢な用水供給のため、地元組合員との調整に自ら日夜奔走した。又、土地改良事業の必要性を常に視野に入れながら、県営経営体育成基盤整備事業については、平成11年度採択の「尾松第1地区」、平成12年度採択の「渡丸地区」、平成15年度採択の「尾松第2地区」、平成17年度、平成18年度採択の「栗原地区」の4地区、合計405haを関係機関との協議のもと計画し、事業実施に結び付けた実績は極めて大きなものである。「渡丸地区」においては換地清算を含めた事業が既に終了となり、残りの3地区においても事業終結に向け、鋭意努力中である。

氏は、自らが農業従事者であるが、現代の農村地帯が都市混在化になっていく風景に疑問を抱き農業に携わってきた先人の苦心のあとを思いながら、温故知新の考えを自分に取り入れ、農地・水・環境保全向上対策活動においても地域の中心的重責を担い、環境に配慮した活動を積極的に執りおこなっている。

平成の大合併が進む中、栗原及び登米の各町村が合併したことに伴い、宮城県及び宮城県土地改良区統合整備推進本部による第4次土地改良区統合整備基本計画が策定され、旧迫川上流土地改良区連合を構成する5土地改良区での一本化を目指した合併研究会が組織され、さらに合併研究会は合併を実現するための協議会に移り、氏もその協議会の構成委員となり尽力した。

協議会は、各改良区の脆弱な運営基盤を強化するため合併の道を歩み始め、平成21年1月30日付けで受益面積10,471ha・組合員数8,443人の宮城県内最大規模の迫川上流土地改良区が発足し、その役目を果たした。氏は迫川上流土地改良区発足と同時に副理事長の職に就任している。

この土地改良区理事として携わること23年間の経験豊富な知恵で、農政の転換にも臆することなく組合員の農家経営安定に尽力された功績は、きわめて大きなものがある。





## 本会 6 支部が通常総会を開催



本会の大河原、仙台、大崎、栗原、登米・気仙沼、石巻、の各支部は下記の日程でそれぞれ通常総会を開催した。

総会では、各支部とも平成21年度の事業報告・収支決算報告並びに平成22年度の事業計画・収支予算等について審議を行い、全議案とも原案通り承認可決された。

平成22年度の事業計画では、水土里ネットみやぎの事業計画に準じて事業を行うとともに、支部として各関係機関との緊密な連携のもと、会員共同の利益増進を図るため各種事業に取り組み、特に21世紀土地改良区創造運動及び農業用水水源地域保全対策事業等について更なる推進活動強化を図ることとなった。

なお、議事に先立ち各支部で土地改良功労者表彰式が行われ、永年に亘り土地改良事業の向上発展に尽力された役職員の方々に対し、支部長より表彰状等が授与された。

また、今回支部の改編に伴い、大崎及び栗原支部が北部支部、登米・気仙沼及び石巻支部が東部支部となることから関係支部は今回の総会をもって解散となった。

なお、各支部の通常総会の日程は下記のとおり。

- |   |   |
|---|---|
| <p>◆大河原支部.....</p> <p>① 日 時 平成22年 6月17日 (木)</p> <p>② 場 所 大河原町「ララ・さくら」</p> <p>◆仙台支部.....</p> <p>① 日 時 平成22年 6月23日 (水)</p> <p>② 場 所 仙台市「ホテル仙台プラザ」</p> <p>◆大崎支部.....</p> <p>① 日 時 平成22年 5月24日 (月)</p> <p>② 場 所 大崎市「グランド平成」</p> | <p>◆栗原支部.....</p> <p>① 日 時 平成22年 4月23日 (金)</p> <p>② 場 所 栗原市「北部保健福祉事務所」</p> <p>◆登米・気仙沼支部.....</p> <p>① 日 時 平成22年 6月 9日 (水)</p> <p>② 場 所 登米市「登米合同庁舎」</p> <p>◆石巻支部.....</p> <p>① 日 時 平成22年 6月11日 (金)</p> <p>② 場 所 大崎市「鳴子観光ホテル」</p> |
|---|---|

### 【新支部体制】



### BV CAD/RS Civil ver.7

電子納品を強力にサポートする『CAD 製図基準アシスト T2』及び、土木図面を作成するための『土木オプション』を標準搭載し、土木図面作成から電子納品までをこれ一本でサポートします。

**土木オプション**

- ・SIMA データ
- ・SIMA-DM
- ・クロソイド
- ・土量計算
- ・トラバース/逆トラバース

**入出力**

- ・BVF
- ・DXF/DWG
- ・JWC/JWW
- ・SXFver.3.1(sfc/p21)
- ・Tiff/GeoTiff (入力のみ)

株式会社ビッグバン 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-8-12NKビル 9F tel 03-3851-2227 fax 03-3851-2228  
ホームページ <http://www.bigvan.co.jp/>



## 宮城県土地改良事業団体連合会 北部支部設立総会開催される



去る6月15日（火）大崎市古川アインパルラ浦島において、宮城県土地改良事業団体連合会北部支部設立総会が開催された。

当日の総会には、会員26名（大崎支部21、栗原支部5）が出席する中、大崎・栗原支部を代表し大崎支部伊藤支部長（大崎市長）からのあいさつの後、来賓として宮城県北部振興事務所千葉副所長、水土里ネットみやぎ佐々木会長（代理：千葉専務理事）より祝辞を頂き、来賓紹介及び祝電披露の後、議事に入った。

議長には大崎土地改良区菅原理事長が選出され、第1号議案から第5号議案が慎重審議され、原案通り承認可決された。また、北部支部の顧問及び参与の委嘱者の紹介の後、栗原支部高橋副支部長（迫川上流土地改良区理事長）が閉会のあいさつを述べ、設立総会の一切を終了した。なお、新役員及び運営委員は次のとおりである。

支部長	伊藤康志	大崎市長
副支部長	加藤孝志	加美郡西部土地改良区理事長
〃	高橋義矩	迫川上流土地改良区理事長
運営委員	菅原勸一	大崎土地改良区理事長
〃	佐藤良伍	志田郡桑折江土地改良区理事長
〃	千葉榮	鶴田川沿岸土地改良区理事長
〃	氏家敏	江合川沿岸土地改良区理事長
〃	小野寺衛	涌谷町土地改良区理事長
〃	阿部定	遠田郡南郷土地改良区理事長
〃	狩野俊幸	西向土地改良区理事長
監事	照井節雄	鳴瀬川土地改良区理事長
〃	宮内光明	小山田川沿岸土地改良区理事長



## 宮城県土地改良事業団体連合会 東部支部設立総会開催される



去る7月14日（水）石巻市北方土地改良区において、宮城県土地改良事業団体連合会東部支部設立総会が開催された。

当日の総会には、会員21名のうち17名（登米・気仙沼支部9名、石巻支部8名）が出席する中、登米・気仙沼支部・石巻支部を代表し石巻支部佐々木支部長（石巻市北方土地改良区理事長）からのあいさつの後、来賓として宮城県東部地方振興事務所農業農村整備部菅原部長、水土里ネットみやぎ佐々木会長（代理：千葉専務理事）より祝辞を頂き、来賓紹介及び祝電披露の後、議事に入った。

議長には迫川沿岸土地改良区上野理事長が選出され、第1号議案から第6号議案が慎重審議され、原案通り承認可決された。

また、東部支部の顧問紹介の後、登米・気仙沼支部千葉支部長（北上川沿岸中田地区土地改良区理事長）が閉会のあいさつを述べ、設立総会の一切を終了した。

なお、新役員及び運営委員は次のとおりである。

支部長	千葉仁一	北上川沿岸中田地区土地改良区理事長
副支部長	上野智通	迫川沿岸土地改良区理事長
〃	佐藤勝也	河南矢本土地改良区理事長
運営委員	布施孝尚	登米市長
〃	高橋勝慶	新田北部土地改良区理事長
〃	千葉利一	石巻市蛇田土地改良区理事長
〃	横山徹	鳴瀬土地改良区理事長
監事	三浦敏壽	石巻市稲井土地改良区理事長
〃	佐藤孝太郎	津山土地改良区理事長







## 郡司農林水産副大臣等に要請活動を実施



### ～食料自給率向上に資する優良農地の確保と農業農村整備事業の 計画的推進並びに予算の確保に関する要請活動～

去る、4月16日（金）本会役員が農林水産省並びに民主党に出向き、郡司農林水産副大臣小沢一郎民主党幹事長、一川保夫民主党副幹事長、安住淳民主党県連みやぎ政策会議議長に対して、食料自給率の向上に資する優良農地の確保と農業農村整備事業の計画的推進並びに予算の確保に関する要請活動を実施した。

要請内容については、次のとおり

#### 食料自給率の向上に資する優良農地の確保と 農業農村整備事業の計画的推進並びに予算の確保に関する要望書

宮城県土地改良事業団体連合会（愛称：水土里ネットみやぎ）は土地改良事業を行う市町村並びに土地改良区の共同組織として今日まで土地改良事業の適切かつ効率的な実施と共同の利益増進に努め、我が国有数の食糧基地宮城の高品質で安全・安心な農産物の生産や活力有る地域づくりに資する活動を行って参りました。

この間、国の御高配により順調に運営されてきましたことに深甚なる感謝を申しあげます。さて3月30日に今後の農政の方向を定める「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されておりますが、そのなかで10年後の我が国の食料自給率を50%と目標が設定されました。

宮城県の農地はその8割が水田であり、水田農業が基幹でありますが、水田営農にとってもっとも大切なことは、その基礎をなす用水・排水すなわち「水」と農地すなわち「土」であります。土地改良区ではこれまで長年にわたりこの「水と土」を適切に管理し、国民の食料安定確保に努めてまいりました。特に県内では水田の大半が低平地に位置し、このためポンプ場はじめ堰や水路等の農業水利施設が多く、これを管理する土地改良区の地域農業に果たす役割は極めて重要であります。

今後とも効率的で生産性の高い水田農業の展開に貢献すべく「水と土」「農業水利施設」の良好な保安全管理に最大限の努力をして参る所存です。

つきましては、これらの活動が円滑に実施され、我が国の食料自給率向上と豊かで活力有る農業・農村づくりに貢献出来ますよう、先般公表された平成22年度予算へのさらなる追加について、今後の経済対策等の機会に格別の御高配を賜りますよう切に要望致します。

#### 記

#### 1 水田の汎用化を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の実現と食料自給率向上をはかるため「経営体育成基盤整備事業」を着実に推進すること。

宮城県の水田は11万haを擁しているが国の御支援により平成21年度までに7.1万haが整備されました。今後の食料自給率の向上のためには汎用化をはかる計画的な優良農地の整備・確保が重要と考えておりますので「経営体育成基盤整備事業」を着実に推進するための予算処置をされるよう要望致します。

#### 2 土地改良施設の維持・更新を計画的に実施するため必要な予算の追加処置を行うこと。

宮城県内の基幹的農業水利施設はおおよそ4千カ所におよびます。この内すでに標準耐用年数を超えた施設は6割に及び年々増加傾向となっています。県に於いて施設の総点検を行った結果、

緊急に整備が必要とされた施設は200ヶ所に及ぶとされています。しかしながら管理主体の改良区が独自に修繕・更新に対応出来る十分な体力は無く、後年送りになる施設が急速に増加しております。このままでは農業生産が困難となることが想定されます。つきましては施設の維持、更新にかかる予算の追加的処置について特段の御高配を要望致します。

**3 石巻市桃生耕土の基幹的な排水を担う国営「中津山地区」の計画的な推進を図るための十分な予算処理を行うこと。**

本計画においては排水機場2カ所の更新を行う計画であるが現機場は設置以来すでに76～44年という期間を経ており、すでに標準耐用年数20年を大きく超えています。地元では最大限の努力をし維持管理に努めてきておりますが、昨今の異常気象による各地のゲリラ豪雨の頻発は驚異であり、受益地3千haの排水を全面的に当該機場に頼っている当地区にとって、事業によるポンプの更新は、安心・安定した営農に不可欠な施設であります。

したがいまして事業が当初の計画どおり進行されますよう十分な予算処置を要望致します。

**4 食料の安定供給・確保をはかるため平成22年度新規地区の計画的な推進を図る予算処置を行うこと。**

**5 優良農地の確保と有効利用に資する「農地情報の整備と利活用」を着実に推進すること。**

3月に閣議決定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」の重点施策に位置づけられている農地情報（地図情報・水土里情報）の整備を促進し、「戸別所得補償制度」や「農地利用集積」に積極的に活用を図るよう要望致します。



**村井宮城県知事に要請活動を実施**



**～食料自給力向上や地域農業の維持発展に資する農業農村整備の  
着実な推進並びに必要な予算の確保に関する要請活動～**

去る、6月4日（金）佐々木会長、佐藤副会長、千葉副会長、三品仙台支部長、伊藤大崎支部長、千葉専務理事並びに中島理事（本会役員）が県庁に出向き、村井県知事と県農林水産部幹部に対して予算の確保に関する要請活動を実施した。

農業農村整備関係予算の縮減により危惧される諸状況を訴え、安全・安心な農産物の生産および活力有る地域づくりに資する活動に必要な予算の確保を要請した。

要請内容については、次のとおり

**1 要望の主旨**

食料自給力向上や地域農業の維持発展に資するため、優良農地の確保・整備および農業水利施設の整備など、農業農村整備の着実な推進に必要な予算の確保を図ること。

**2 要望の理由**

宮城県土地改良事業団体連合会並びに土地改良区組織（水土里ネット）は、県民に対して安全で安心な食料の安定供給を支える上で欠くことの出来ない、汎用水田の整備をはじめ農業水利施設の整備や保守管理等を通じて、活力ある農村地域づくりに向け、常に県や国の施策に呼応しながら農業者や地域の理解と協力のもと各種事業の推進を図ってまいりました。

しかしながら、本年度の農業農村整備関係予算は国、県とも大きく縮減され地域農業の継続はもとより国・県民に対する食料の安定供給が危ぶまれる状況になっております。



このような状況を踏まえ、国が目指す食料自給率50%および県が掲げる85%達成に向けて本県が今後とも我が国の主要な食料基地として、食料供給力の強化に不可欠な生産基盤整備の推進、並びに必要な予算の確保について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

記

**1 食料自給力向上に資する生産基盤の整備に関する施策を講じること。**

(1) 水田の有効活用を図るため、多様な農業生産を可能とする汎用水田の整備の促進を図ること。

(2) 農業水利施設の計画的な整備や長寿命化を図るストックマネジメントの推進を図ること。

**2 農業農村整備事業の着実な推進に必要な予算の確保を図ること**

(1) 平成22年度新規採択地区ならびに継続地区予算の追加処置を講ずること。

(2) 平成22年度に大幅に縮減された国の予算について、平成23年度予算編成において、農業農村整備事業の着実な推進に必要な予算枠を確保されるよう国に強く要請すること。



## 農業農村整備事業推進委員会が 要請活動を実施



～「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集会～

去る6月7日（月）農業農村整備事業推進委員会が、東京都虎ノ門のニッショーホールで開催された「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集会に参加し、要請活動を実施した。



本県からは農業農村整備推進委員会委員長である佐藤角田土地改良区理事長をはじめ総勢17名が出席し、各県（秋田・愛知・静岡・新潟）からの事例報告などを通して、平成22年度追加予算並びに平成23年度予算の確保について、全国から集まった600余名の水土里ネット関係者と情報を交換した。

事例報告の後、「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める決議を採択し、ガンバロウ三唱で集会を終了した。

また、引き続き各県関係国会議員に対して同様の要請活動を行った。

**「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める決議**

政府は、3月末新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定し、「食」と「地域」の再生に向けて、新たな計画のもと、食料・農業・農村政策を国家戦略として位置付け、政府一丸となって政策を推進していくことを表明したところであり、我々としても大いに期待するものである。しかし、具体的な政策を推進するために必要な予算を見れば、農業農村整備事業費は前年度に比べ4割を下回る大幅な削減となっている。

農地や農業水利施設は食料生産の基礎として不可欠なものであり、農地の改良や施設の更新が円滑に推進されなければ、食料生産の減少や、転作作物への転換が滞り、食料自給率の向上に支障を来すばかりでなく、農村地域の災害の誘発等の増加により農業・農村が成り立たなくなると危惧される。このため、現地の人々から様々な不安の声が挙がるとともに、多くの有識者からも、

国民全体の不利益につながるとの指摘がなされているところである。

農業・農村は、国の大本であり、日本の豊かな国土や自然環境も、農業・農村が健全であって初めて維持される。この日本の農業・農村を下支えする農業農村の厳しい状況を打開するため、下記の実現を国会・政府に求めることを、ここに集う我々の総意として決議する。

記

- 1 「食」と「地域」の再生に向け、農業農村整備事業の推進に必要な22年度追加予算と23年度における予算の確保を図ること
- 2 農業水利施設は食料生産に不可欠な基本インフラであるとともに、農業農村の多面的機能の発揮にも重要である。国は、この農業水利システムを安定的に機能させるため、基幹的施設を中心に積極的に関与し、適切な保全管理を行うとともに計画的な更新・整備を推進すること
- 3 食料自給率の向上のためには、水田を有効活用した麦、大豆の生産拡大等を重点的に進める必要がある。このため、水田汎用化に向けた排水対策などの農地の整備を国策として推進すること



## 平成23年度予算確保に向けた要請活動実施

～東北・北海道土地連絡協議会～



農業農村整備事業予算や国の厳しい予算の動向を踏まえて、東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会は平成23年度の国の予算編成時期を控え、平成22年7月28日、29日の両日、政府、農林水産省、民主党、県選出国會議員等に農業農村整備事業予算の確保について要請活動を行った。当日は会員の各道県の会長、専務理事等が出席して関係者に要請活動を実施した。

要請内容は、

1. 「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備事業の着実な推進に必要な予算の確保。
2. 農地や農業用水等の保全・管理、整備の実施。
3. 水田汎用化に向けた排水対策などの農地の整備の推進。
4. 農地・農業水利施設等の簡易な施設を対象とするきめ細かな整備の推進。
5. 農業用水を活用した小水力発電等の自然エネルギー利用事業の推進。

要請先 農林水産省、財務省、民主党幹事長、県選出国會議員、東北農政局







## 国へ水土里情報システムに関する 提案活動を実施



去る、7月1日（木）東北・北海道水土里情報センター連絡協議会は、各道県の関係国会議員、農林水産事務次官、大臣官房官房長、（大臣官房総括審議官、大臣官房予算課長、）（農林水産省）農村振興局長、次長・関係部課長、東北農政局長等に、今後の水土里情報システムの推進に関する提案活動（提案書）を行った。

この活動は、6月1日（火）に行われた「行政事業レビュー」において、農地情報利活用推進事業[水土里情報利活用促進事業(H18～H22)と食料供給基盤保全管理対策支援事業(H21～H25)]が廃止となったため、今後、水土里情報利活用促進事業で整備されたシステム管理について、国と地方の管理運営と役割分担等を明確にするためのものとして実施した。



要請内容については、次のとおり

### 水土里情報システムに関する提案書

農業の国際化が進展する中で、我が国の農業農村の現状は、農業者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加等、地域農業が疲弊し農業生産の活力が失われております。

このような中、国は本年3月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、農業の持続的発展のための戸別所得補償制度の導入や食料自給率日標の50%引き上げ、農村の振興のための農業・農村の6次産業化、食料の安定供給の確保のための食品供給行程管理、農地の整備や利用状況等に関する農地情報（地図情報）の整備の促進等に正面から取り組むことなど、様々な対策を講ずることとしております。

水土里情報システムは、国、県、市町村等の行政機関はもとより、農業委員会、JA、農業共済組合、土地改良区等の農業関係団体等が幅広い分野で利活用できる内容となっております。具体的には、農地の利用集積や権利移動の把握、耕作放棄地の把握と再生計画、農業共済などがあり、さらには本年度から導入された戸別所得補償制度での利活用ではより高い利用効果が見込まれます。

私ども東北・北海道水土里情報センター連絡協議会は、国のご指導ご支援のもと、平成18年度から様々な農政施策に対応しうる本システムの整備に取り組んでまいりました。今後の農業生産を確実なものにする上で極めて有効な地図情報システムと認識しております。

このような状況から、行政機関、関係団体等が共同で利用し、高い公共性を持つシステムとして運用する段階に達したと考えております。

つきましては、これまでの本システムの整備状況や利活用の状況をご勘案の上、新たな「食料・農業・農村基本計画」に示された方針に基づく農業施策を効果的に推進する地図情報システムの在り方等について、検討いただけるようお願いいたします。以上を踏まえ、水土里情報システムに関して、次の提案を行います。

#### 記

- 一、国の農業施策を効果的に推進する観点から、本システムの管理運営は、国が一元的に行うこと。
- 二、地方自治体や各種農業団体が、各地域単位でデータ更新や利活用ができるよう、地域協議会に一定の役割を分担させ、使い勝手の良いシステムとすること。

# 土地改良区 めぐり

## 地区の概要 ● ● ●

本土地改良区は宮城県北西部の大崎市・加美町・美里町の1市2町に跨る面積約4,800haの耕地で、ササニシキやひとめぼれが誕生した県下有数の穀倉地帯です。地域の最上流は大崎市鳴子温泉と接する岩出山池月で、江合川に沿う形で北西から南東に約25km南北約5kmの長形をなしており、最下流は美里町北浦です。主なる水源は江合川で他に渋川・多田川から灌漑しており、常時排水は江合川及び多田川を経て鳴瀬川へ自然排水していますが、降雨の多い場合は米袋揚水機場から多田川に汲み上げ湛水被害を防止しています。

## 大崎土地改良地区



**大崎土地改良区事務所**  
〒989-6227 宮城県大崎市古川大崎字新興8  
TEL 0229-36-1277 FAX 0229-36-1279  
受益面積4,799ha 組合員3,471名  
総代69名・理事15名・監事3名  
理事長 菅原 勘一

## 組織の沿革 ● ● ●

本土地改良区は旧岩出山町ニッ石・旧大堰・旧古川市清水川堰の3土地改良区が運営基盤の強化・国営事業を核とした用排水管理の一元化をめざし、平成4年11月に統合整備推進研究会を結成、平成6年4月に統合整備推進協議会に移行、平成8年5月に合併予備契約調印、平成9年4月1日に発足しました。それぞれの土地改良区の前身は普通水利組合ですが、中でも大堰の歴史は古く伊達政宗公が岩出山築城の天正19年(1591年)、大崎市岩出山上川原地内の江合川に木造樋門を築造し、その水を城下に引き入れ城の防備と併せ灌漑用水として利用したのが始まりとされています。



内川(大崎市岩出山)

## 各種事業の概要 ● ● ●

本土地改良区では国営かんがい排水事業大崎西部地区が平成17年度で完工し、頭首工4ヶ所、揚水機場1ヶ所、排水機場1ヶ所、水路20.4kmが造成されています。大堰頭首工と一部幹線水路は基幹水利施設管理事業により平成22年度から大崎市管理となり、他の頭首工や揚水機場・排水機場は国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)を導入しながら管理しています。土地改良施設維持管理適正化事業は今年度3施設で実施の予定です。

現在、国営事業と関連する附帯県営かんがい排水事業として1地区、県営経営体育成基盤整備事業6地区が実施中で、さらに平成22年度新規事業として国営附帯県営かんがい排水事業1地区、県営経営体育成基盤整備事業1地区が採択になりました。



米袋揚水機場



大堰頭首工



**21世紀土地改良区創造運動 ● ● ●**

平成17年度より「内川水土里の路ウォーク」を開催しており、昨年度も多くの関係団体の協力のもと、国営かんがい排水事業で造成された岩堂沢ダムの見学と伊達政宗公の命により掘削された内川の沿線の散策とクイズや竹工芸館の見学などを実施し、土地改良区の業務や役割について理解と浸透に務めています。昼食は新米おにぎりと芋煮・ドジョウ汁に舌鼓を打ち、休憩時間には有備館の見学などで有意義な1日を過ごして頂きました。



内川水土里の路ウォーク

# 事業紹介

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（団体営基盤整備）

**事業目的**

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即したきめの細かい土地基盤の整備及び農地の利用集積の促進等を支援

**事業内容**

**土地改良法に基づく基盤整備**

- 事業メニュー ① 農業用排水施設 ② 農業用道路 ③ 暗きょ排水  
④ 客土 ⑤ 区画整理 ⑥ 農地造成 ⑦ 交換分合 ⑧ 農用地保全

事業実施主体 市町村、土地改良区、農業協同組合、数人共同して土地改良事業を行う者等


補助率 50%（6法指定地域等55%、沖縄80%、奄美60%相当）

**土地改良法に基づく基盤整備と併せ行なう生活環境施設等の整備等**

- 事業メニュー ⑨ 土地改良施設保全（⑨(1) 農道保全対策、⑨(2) 安全施設整備）⑩ 農業集落道  
⑳ 営農飲雑用水施設 ㉔ 防災安全施設 ㉗ 小規模農林地等保全整備

事業実施主体 市町村、土地改良区、農業協同組合、数人共同して土地改良事業を行う者等

補助率 50%（6法指定地域等55%、沖縄80%、奄美60%相当）


**農業経営高度化等支援** 

事業メニュー ⑫ 農業経営高度化等支援

事業実施主体 都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、数人共同して土地改良事業を行う者等  
 補助率 50%（一部定額）

※ 6法指定地域とは、離島、特別豪雪地帯、振興山村、半島振興対策実施地域、過疎地域、特定農山村地域又は急傾斜地帯（沖縄県又は奄美群島に属するものを除く。）の区域内  
 ※ 事業メニュー番号は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領別表に合わせた。

**実施要件**

**○生産基盤の整備** 

**1. 担い手への農地利用集積等又は農業用排水施設等の整備・保全が見込まれる基盤整備**

(1) 事業メニュー番号は次表のとおり選択できる。

【選択区分】	【事業メニュー（表中数字は、事業メニュー番号）】
単独または2以上	①農業用排水施設、②農業用道路、暗きょ排水、④客土、⑤区画整理、⑨(1)農道保全対策、⑨(2)安全施設整備
併せ行うメニュー	⑥農地造成、⑦交換分合、⑧農用地保全、⑩農業集落道、⑳営農飲雑用水施設、㉓防災安全施設

(2) 受益面積がおおむね5ha以上であること。

**2. 地域水田農業ビジョンに即した基盤整備**

(1) 事業メニューは次表のとおり選択できる。

【選択区分】	【事業メニュー（表中数字は、事業メニュー番号）】
単独または2以上	①農業用排水施設、③暗きょ排水、④客土、⑥農地造成、⑧農用地保全、⑨(2)安全施設整備
併せ行うメニュー	②農業用道路、⑤区画整理、⑦交換分合、⑨(1)農道保全対策、⑩農業集落道、⑳営農飲雑用水施設、㉓防災安全施設

(2) 受益面積がおおむね5ha以上であること

ただし、事業メニュー③、④及び⑧のいずれか又はこれらの二以上を併せ行う事業であって、これらの受益面積の合計がおおむね5ha未満であるもののうち、その受益地に係る一定団地の農地面積が5ha以上であって、一定要件を満たす場合には、受益面積5ha未満で実施可能。

**3. 耕作放棄地解消・発生防止に資する基盤整備**

(1) 事業メニューは次表のとおり選択できる。

【選択区分】	【事業メニュー（表中数字は、事業メニュー番号）】
単独または2以上	①農業用排水施設、②農業用道路③暗きょ排水、④客土、⑤区画整理、⑥農地造成、⑧農用地保全、⑨(1)農道保全対策、⑨(2)安全施設整備
併せ行うメニュー	⑦交換分合、⑩農業集落道、⑳営農飲雑用水施設、㉓防災安全施設、㉔小規模農林地保全整備

(2) 受益面積の合計または受益地に係る一定団地の農地面積が5ha以上であり、受益面積に占める耕作放棄地等の面積の合計面積の割合が6%以上（ただし、担い手農地利用集積率が交付対象計画の決定時において50%以上の場合にあっては、3%以上）となり、かつ、交付対象計画期間中にそれらの耕作放棄地の活用が見込まれること。





整備されたほ場



きめ細やかな条件整備



耕作放棄地対策

(写真提供：(株)山形新聞社 H19.11.14より)

## 農業経営高度化等支援

### 1. 下表の(1)、(2)及び(4)のすべて又はいずれかを行う場合

- ① 「基盤整備関連経営体育成等促進計画」の作成
- ② 認定農業者の1割合以上増加
- ③ 担い手への農地の利用集積を一定割合以上増加  
(①から③までは、経営体育成基盤整備事業(一般型)のうち、農業生産基盤整備事業の要件と同様。)
- ④ 水田・畑作経営安定対策の対象者を目標年度まで1以上育成  
(④は、経営体育成基盤整備事業(一般型)のうち、農業経営高度化等支援事業の要件と同様。)
- ⑤ 前項1と併せて実施

### 2. 下表の(1)、(3)及び(4)のすべてまたはいずれかを行う場合

- ① 「基盤整備関連経営体育成等促進計画」の作成
- ② 担い手への農地の面的利用集積を一定割合以上増加  
(①及び②は、経営体育成基盤整備事業(面的集積型)のうち、農業生産基盤整備事業の要件と同様。)
- ③ 水田・畑作経営安定対策の対象者等を目標年度まで1以上育成  
(③は、経営体育成基盤整備事業(面的集積型)のうち、農業生産基盤整備事業の要件と同様。)
- ④ 前項1と併せて実施

### 3. 下表の(5)、(6)及び(7)のすべて又はいずれかを行う場合

- ① 「耕作地放棄地解消等基盤整備基本構想」の作成
- ② 前項3と併せて実施

- (1)高度土地利用調整支援
  - ア 指導支援
  - イ 調査・調整支援
- (2)高度経営体集積促進支援
- (3)高度経営体面的集積促進支援
- (4)耕地利用高度化推進支援
- (5)耕作放棄地解消支援
  - ア 指導支援
  - イ 調査・調整支援
  - ウ 技術支援
  - エ 営農支援
- (6)耕作放棄地面的集積促進事業
- (7)耕作放棄地活用推進支援



調査の様子(例)



調整の様子(例)

# 農地・水・環境保全向上対策

## 原・下地域保全連絡会

今回は宮城県内517の活動組織の中から「原・下地域保全連絡会」の活動をご紹介します。原・下地域保全連絡会は、仙台市青葉区芋沢の活動組織で農業者79名、農業関係11団体、非農業関係6団体により活動しています。

### 活動紹介

#### \* 農村環境活動（学校教育等との連携、啓発活動）

学校教育の一環として田植え、稲刈り等の農業体験を行うことで食育の大切さを学ぶ活動に協力しています。  
※収穫したお米は学校給食米として提供しています。

参加者：180名（小学校4年生～6年生170名、農業者10名、農業団体4団体）



#### \* 農用地・農道の管理（法面、河川堤防、農道整備）

路肩、法面、河川敷の草刈りや農道の砂利補充、異常気象後の見回りなどを実施し、倒木伐採作業を行いました。参加者：128名（農業者85名、非農業者43名）



#### \* 水路の管理（パイプライン水槽、取水口、配水操作）

水槽内の清掃、注油、初期補修を行い管理しています。参加者：27名（農業者27名）



#### \* 景観形成・生活環境保全（地域住民等との交流活動）

子供会、婦人会による国道・農道の空き缶、ゴミ拾い等の美化活動を行いました。  
参加者：42名（子供会30名、婦人会12名）





## 本会会員代表者の就退任関係

### 【大河原支部管内】

◇柴田郡村田町菅生土地改良区

大 泉 武 夫 → 尾 本 澄 夫 (おもと すみお) 就任【H22.4.1】

### 【仙台支部管内】

◇山元町 (仙台支部管内)

大 條 修 也 → 齋 藤 俊 夫 (さいとう としお) 就任【H22.4.26】

◇仙台市泉土地改良区

石 川 昇 → 若 生 祐 市 (わかう ゆういち) 就任【H22.4.11】

### 【東部支部管内】

◇気仙沼市

鈴 木 昇 → 菅 原 茂 (すがわら しげる) 就任【H22.4.30】

◇登米市豊里町土地改良区

今 井 兼 也 → 伊 澤 晃 (いさわ あきら) 就任【H22.4.17】

**SEKISUI** 農家の方々に朗報!自分たちだけで出来る水路補修!

農家の皆様ご自身で水路の水漏れ、ラクラク補修。シートのかで水路機能が復活!

**全面ライニング** 開水路の機能を復元、劣化防止!

**目地の補修** 開水路の漏水目地を専用シートでカンタン補修!

積水化学工業株式会社 環境・ライフラインカンパニー 管路更生事業部 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号(虎ノ門2丁目タワー) ☎105-8450

開水路水利施設の更生工法 **PPSライニング工法**

エスロンタイムズ on the Web <http://www.eslontimes.com>

私達は、自動車リース・メンテナンス事業を通じて資金の有効利用と経費削減を提案しております。

**株式会社イチネン** TEL 022-223-6192

東北支店 仙台市青葉区二日町13-18

ジブラルタ生命仙台二日町ビル7F

**広告募集中**

「土地改良広報」に掲載する広告を募集しています。詳しいことは下記までお問い合わせ下さい。

水土里ネットみやぎ 総務企画部企画広報班 TEL 022-263-5812

# 連 合 会 日 誌

	日時	主催者名	行事名	開催場所
4月	1日	本会	H22仕事始め並びに辞令交付式	土地改良会館
	23日	本会栗原支部	栗原支部通常総会	栗原市
	24日	全土連	土地改良換地対策全国(協)総会	東京都
5月	12日	全土連	都道府県土地連事務責任者会議	東京都都市センター
	13～14日	東北・北海道土地連連絡(協)	第1回事務責任者会議並びに第50回通常総会	秋田県仙北市
	20～21日	東北・北海道土地連連絡(協)	換地等強化事業担当者会議	北海道
	24日	本会大崎支部	平成22年度大崎支部通常総会	大崎市
6月	26日	宮城県農地・水・環境保全向上対策地域(協)	通常総会	土地改良会館
	7日	全土連	「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める活動への参加	東京都
	9日	全土連	土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業担当者会議	東京都
	9日	本会登米・気仙沼支部	第51回通常総会	登米市
	10～11日	東北農業農村整備推進(協)	第10回通常総会及び会員研修会	宮城県松島町
	11日	本会石巻支部	通常総会	大崎市鳴子
	15日	本会大崎支部・栗原支部	北部支部(仮称)設立総会	大崎市
	17日	本会大河原支部	第51回通常総会	大河原町
	23日	本会仙台支部	第52回通常総会	仙台市
	23日	宮城県農地集団化推進(協)	監査会・役員会	土地改良会館
	23日	本会	平成22年度第1回理事会	土地改良会館
7月	30～1日	全土連	土地改良管理指導担当者会議	東京都
	4～5日	実行委員会	疏水フォーラムinひょうご2010	兵庫県神戸市
	5～6日	全土連	水土里情報活用促進事業意見交換会	東京都
	8日	本会	第1回監事会	土地改良会館
	8日	東北・北海道土地連連絡(協)	21創造運動大賞 地方選考委員会	仙台市
	8～9日	本会	定期監査	土地改良会館
	9日	宮城県農地集団化推進(協)	総会	土地改良会館
	14日	本会登米・気仙沼支部・石巻支部	東部支部(仮称)設立総会	石巻市

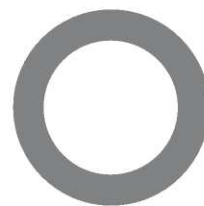
# 今 後 の 行 事 予 定

	日時	主催者名	行事名	開催場所
8月	4～5日	東北・北海道土地連連絡(協)	東北・北海道ブロック土地連事務主任者会議	秋田県
	6～8日	東北農政局・宮城県・水土里ネットみやぎ	仙台七夕まつり “こどもに夢を”	仙台市勾当台公園
9月	15～16日	全土連	換地事務指導研究会及び異議紛争処理対策検討会	仙台市
	15～17日	東北・北海道土地連連絡(協)	東北・北海道ブロック土地連事務責任者会議	北海道
10月	22～23日	実行委員会	2010ため池フォーラムinあいち	愛知県名古屋市
	26日	全土連	第33回全国土地改良大会長崎大会	長崎県島原市

**Total assist** 自動車保険

「3つの基本補償」と「3つの基本特約」で安心をお届けします。

東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050  
☎0120-691-300 午前9時～午後8時(平日、土日祝とも) <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>



JOC GOLD INSURANCE PARTNER



## 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2010開催要領

### 1. 趣 旨

未来を担う子どもたちの絵画展への参加により、ふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらうとともに、出展作品の東京での展示により、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールする。  
また、21世紀土地改良区創造運動の一環として、作品の募集等を通じて、全国の水土里ネット等の関係団体と地域との交流を図る。

### 2. テーマ

「ふるさとの田んぼと水」を見つけよう！  
田んぼや棚田、畑、ため池、せきや水路、そこにすむ生き物（魚・蛙・動物・昆虫）、あぜ道に咲く草花、農業にかんする祭りや古くから伝わる風習、ふるさとの郷土料理、あなたが想像する日本のふるさとなど、水や土、ふるさとにまつわる題材で自由に描いてください。

### 3. 応募資格 小学生以下

### 4. 応募締切 平成22年9月7日（火）必着

### 5. 賞

農林水産大臣賞／文部科学大臣賞／環境大臣賞  
ふるさと水と土優秀賞／全国地方新聞社連合会会長賞／全国水土里ネット会長など

### 6. 主 催

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）  
都道府県水土里ネット（都道府県土地改良事業団体連合会）

★詳しくは、ホームページをご覧ください。  
<http://www.inakajin.or.jp>

## 2009年度の入賞作品

農林水産大臣賞



うしのおやこ

文部科学大臣賞



秋祭り

環境大臣賞



きれいな川

# VELTEC 株式会社 ベルテック

〒983-0043 仙台市宮城野区萩野町三丁目1番地の12  
Tel 022-231-1331 Fax 022-231-1332

### ※ 主な業務内容 ※

- ◇GIS支援業務：地理情報システム開発・システムサポート・解析処理◇
- ◇データベース構築業務：データエントリ・CADデータ編集・データ変換◇
- ◇レコードマネジメント業務：資料調査・電子化・電子ファイリングシステム◇
- ◇サイン・広告・看板作製業務：ポスター・のぼり・旗・看板・立体展示物◇
- ◇測量調査業務：航空写真測量・地上測量・農地現況調査・各種調査図面作成◇
- ◇古物商：事務用品・事務機器・自動車◇



日本SPR工法協会 東北支部

〒981-0954 仙台市青葉区川平1丁目5-30  
電話 022-279-5683 (ファクシミリ兼用)

日本SPR工法協会

TEL 03-3234-8495(代)  
ホームページ <http://www.spr.gr.jp/>



●発行 2010年8月1日

水土里ネットみやぎ (宮城県土地改良事業団体連合会)  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目2番8号  
Tel 022-263-5811 (代表) / Fax 022-268-6390  
<http://www.mlw.or.jp>

●印刷

株式会社 イシカワ印刷  
〒983-0044 仙台市宮城野区宮千代一丁目24-9  
Tel 022-238-0999 / Fax 022-235-9035